

第4回千葉市発達障害者支援体制整備検討委員会議事録

- 1 日 時 平成19年11月13日
- 2 場 所 千葉市中央コミュニティセンター 8階 会議室
- 3 出席者 (委員)
- 梅谷委員長、武石副委員長、大曾根委員、大屋委員、菊池委員、鬼島委員、高野委員、中内委員、能勢委員、藤尾委員、武藤委員
- 委員14名中 11名出席

(事務局)

西山高齢障害部長、龍崎障害者自立支援課長、中山障害企画課長
高須子ども家庭福祉課補佐、山岸子育て支援課主幹、清宮保育課長、
峯村児童相談所長、桐岡児童相談所主任心理判定委員、篠原障害者相談センター所長、石井稲毛区福祉サービス課補佐、野口養護教育センター主任指導主事、中田千葉市療育センター「泉の家」所長、大木障害者自立支援課主幹、山田障害者自立支援課補佐、神津障害者自立支援課育成係長、田代育成係主事、北島育成係主事、柴崎育成係主事、谷倉精神保健福祉係主事

19名

(傍聴者)

0名

合 計 30名

4 議 題

「千葉市における発達障害者支援体制のあり方」について

5 議事の概要

千葉市発達障害者支援体制整備検討委員会における検討をとりまとめた「千葉市における発達障害児(者)支援のあり方について(素案)」を事務局より説明した後、各委員より下記意見等があり次回までに加除修正を行うこととした。

- (1) 成人期の支援について、もう少し具体的に記述すべきである。
- (2) センターの役割をもう少し詳細に記述すべきである。
- (3) 発達障害者支援のあり方について概念図を示すべきである。
- (4) 各ライフステージの現状について、既存の支援策を盛り込み、何が足りないのか、どうしてうまく機能していないのかを分析すべきである。

- (5) 障害者雇用算定率の算定対象について説明が必要である。
- (6) 乳幼児期から学齢期への情報伝達について、今後の課題に入れるべきである。
- (7) センターは個別療育を中心とするのか2次相談を主とするのか明確にすべきである。
- (8) 国や県、またはその他の機関の役割分担についてももう少しわかりやすくすべきである。
- (9) 早期発見、早期療育についてのセンターの役割を明確にすべきである。
- (10) 成人期支援については、就労後のケア及び離職した際の生活支援も視野に入れるべきである。
- (11) その他質問の他、文言修正、文書校正について多数の意見があった。
次回会議前までに、今回の検討を踏まえ原案を作成し、各委員に送付することとした。